

平成23年8月19日

医薬食品局血液対策課

(担当・内線) 課長 三宅(2900)

企画官 安田(2901)

(電話代表) 03(5253)1111

(電話直通) 03(3595)2395

報道関係者 各位

「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備臨時特例交付金」 交付事業(第2次分)の採択結果について

「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備臨時特例交付金」の第2次交付事業(細胞培養法ワクチン実生産施設整備等推進事業)について、次の4事業者が応募した事業を採択いたしましたのでお知らせします。なお、詳細は別紙のとおりです。

- (1)一般財団法人 化学及血清療法研究所
 - (2)北里第一三共ワクチン株式会社
 - (3)武田薬品工業株式会社
 - (4)一般財団法人 阪大微生物病研究会
- (五十音順)

[参考]

本特例交付金は、高病原性インフルエンザ発生時に、必要なワクチンを国内で生産供給するための基盤整備事業として、平成21年度補正予算において基金事業として措置されたものです。

**「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備臨時特例交付金」
交付事業（第２次分）の採択結果について**

１．事業について

- 「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備臨時特例交付金」の第２次交付の対象事業は、
・細胞培養法ワクチン実生産施設整備等推進事業
です。
- 平成２４年度までに、ワクチン生産のための実生産施設の構築・治験の実施等を行い、平成２５年度の実用化を目指すものです。

２．評価について

- 応募事業者から提出された事業計画は、新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業評価委員会（第２次事業）（以下、「評価委員会」という。）において、①専門的・学術的観点、②事業継続の観点から、評価がされたところです。
- この結果を勘案の上、厚生労働大臣は、③行政的観点を含めた総合的な評価を行い、最終的な事業の採択を行ったものです。

３．選定について

- 第２次分の事業には、６事業者から応募があり、２．に記載する評価の結果、次の４事業者の事業を採択したところです（五十音順）。
 - （１）一般財団法人 化学及血清療法研究所
 - （２）北里第一三共ワクチン株式会社
 - （３）武田薬品工業株式会社
 - （４）一般財団法人 阪大微生物病研究会

４．今後の予定について

- 本結果を踏まえて、一般社団法人未承認薬等開発支援センターが交付決定額を評価の上、採択された事業者に助成金を交付していく予定です。

(参考資料)

- [参考１] 新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業評価委員会（第２次事業）委員名簿
- [参考２] 新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業評価委員会（第２次事業）開催等の経緯
- [参考３] 新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業の概要
- [参考４] 採択事業者の基準額及びワクチン生産量

[参考 1]

新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業評価委員会（第 2 次事業）
委員名簿

板村 繁之 国立感染症研究所インフルエンザウィルス研究センター室長

◎庵原 俊昭 独立行政法人国立病院機構三重病院院長

北村 喜宣 上智大学法学部教授

清原 孝雄 独立行政法人医薬品医療機器総合機構専門委員

堤 裕幸 札幌医科大学医学部教授

中山 一郎 國學院大學法科大学院教授

安井 良則 国立感染症研究所感染症情報センター主任研究官

山口 照英 国立医薬品食品衛生研究所客員研究員（生物薬品部）

（五十音順） ◎：座長

[参考 2]

新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業評価委員会（第 2 次事業）
開催等の経緯

平成 23 年 3 月 8 日 新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業（第
2 次分）の公募
[閉め切り：3 月 31 日]

5 月 13 日 第 1 回評価委員会

5 月 27 日 第 2 回評価委員会

6 月 6 日 第 3 回評価委員会

6 月 20 日 第 4 回評価委員会

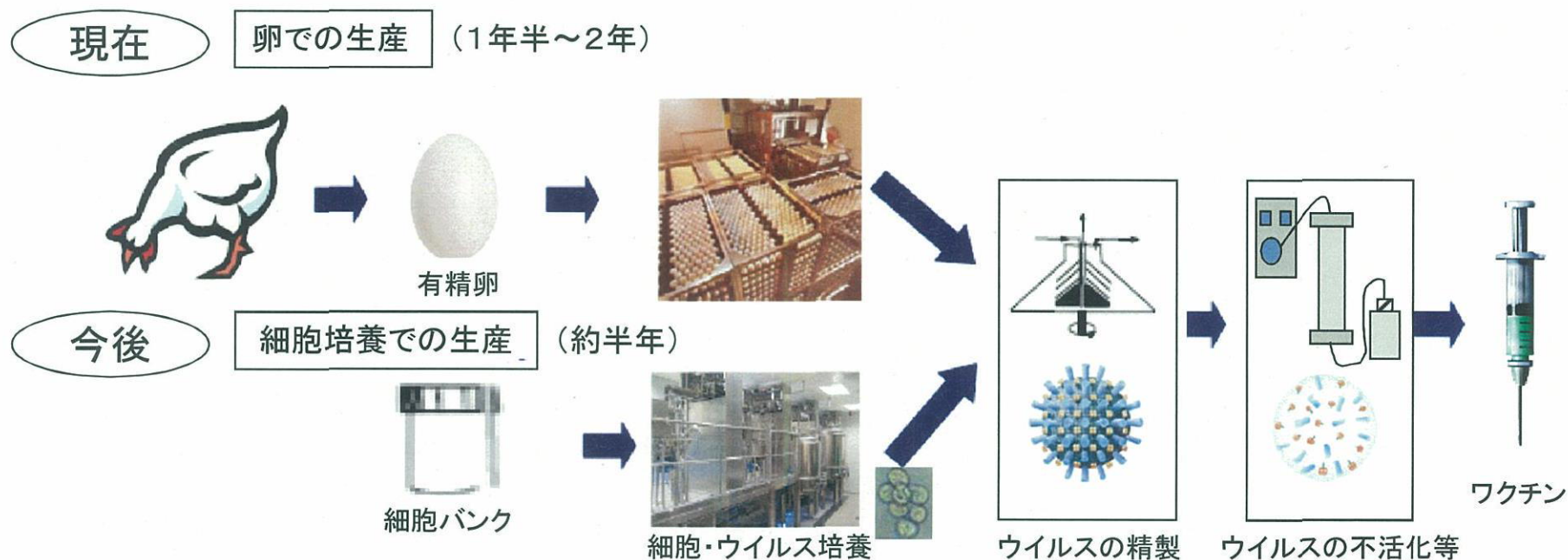
7 月 8 日 第 5 回評価委員会

7 月 25 日 第 6 回評価委員会

新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備について

[目標] 全国民分の新型インフルエンザワクチンを約半年で生産可能な体制を平成25年度中を目途に構築。

- 細胞培養法を開発することにより、現在の鶏卵培養法では1年半～2年を要する全国民分のワクチン生産期間を約半年に短縮。
- 第2次事業は、細胞培養での生産を実際に行うため、平成24年度中に、実生産施設の構築・臨床試験等を実施し、平成25年度の実用化を目指すもの。



〔参考４〕 採択事業者への基準額及びワクチン生産量

採択事業者名	基準額	ワクチン生産量 (製造後半年の量)
一般財団法人 化学及血清療法研究所	23,983,523 千円	４０００万人分以上
北里第一三共ワクチン株式会社	29,959,000 千円	４０００万人分以上
武田薬品工業株式会社	23,983,523 千円	２５００万人分以上
一般財団法人 阪大微生物病研究会	23,983,523 千円	２５００万人分以上

(注) 第２次分での配分可能額の合計は、101,909,570 千円